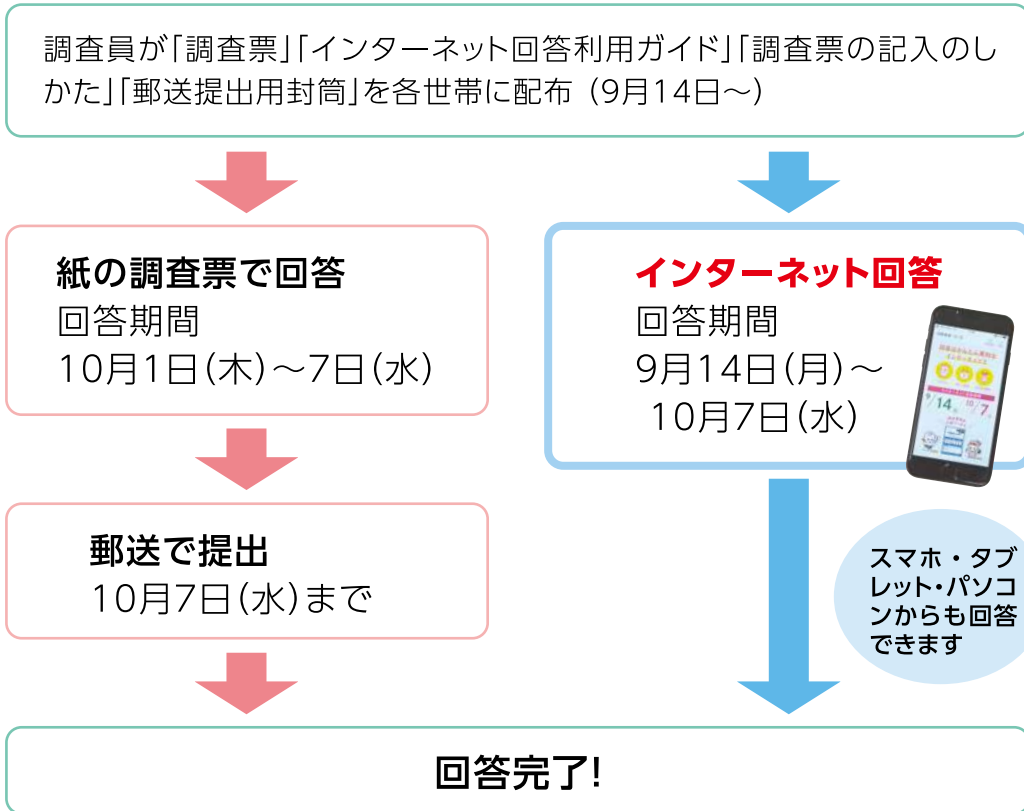


調査の流れ



全国一斉令和2年国勢調査がはじまります

国勢調査は、10月1日現在を調査期日として、日本に住んでいる全ての人や世帯を対象に統計法に基づいて実施する統計調査です。9月中旬から調査員が皆さんのお宅を訪問し、調査書類をお配りします。



※インターネットまたは郵送で回答が難しい場合は、調査員が回収に伺います。

調査期日

10月1日現在

調査対象

日本国内にいるすべての人(外国人を含む)住民票の届出に関係なく、ふだん住んでいる場所で、世帯ごとに調査

調査内容

- ・世帯員について
男女の別、出生の年月、配偶者の有無など15項目
- ・世帯について
世帯員の数、住宅の種類など4項目

回答は、インターネットが
便利で安心です！

● 3つのステップで回答できます。

① アクセス ↓ ② ログイン ↓ ③ 回答

● 時間・場所を選ばず、24時間いつでも回答できます。

新型コロナウイルス感染症対策を実施します

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、調査書類の配布や調査票の受け取りを、できる限り皆さんと調査員が対面しない方法で行います。

● 調査員の訪問時、調査の説明はインターホン越しに行い、調査書類は郵便受けやドアポストに入れるなどして配布します。

● 対面での説明が必要となる場合は、一定の距離を保ちつつ簡潔に行います。



国勢調査 2020

国勢調査員は、
このようなものを
身に付けています



▲手提げ袋

▲腕章

▲国勢調査員証

国勢調査に
ご協力をお願いします



**日本の今を知り、
未来をつくるための調査**
国勢調査の結果は、国や地方公共団体が行う様々な取組の基礎資料として使われるほか、各分野の研究や教育活動、民間の経済活動など、幅広く利用されますので、調査へのご協力をお願いします。

- 国勢調査の回答は義務です
統計法では、正確な統計を作成するために、調査項目に回答する義務(報告義務)が定められています。
- 個人情報 は 厳格に保護されます
調査に従事する者(町職員など)には、統計法によって、厳格な守秘義務が課せられています。
- インターネット回答中の通信は、すべて暗号化されています。また、不正アクセス防止の対策を24時間行っています。
- 国勢調査をよそおった「かたり調査」にご注意ください!
国勢調査では、金銭を要求することはありません。また、銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号をお聞きすることもありません。
- 国勢調査をよそおった不審な訪問者や、不審な電話・電子メールなどにご注意ください。不審に思った際には、速やかに役場にお知らせください。調査員は、その身分を証明する「国勢調査員証」を携帯しています。(上図参照)

国勢調査の内容、調査の記入方法についてのお問い合わせ

国勢調査コールセンター ☎ 0570-07-2020

IP電話の場合 ☎ 03-6636-9607

受付時間 8:00~21:00(土日・祝日も利用できます)

10/31(土)
まで

調査書類の不足、調査員への連絡が必要なときは

神戸町役場 総務課 ☎ 27-0185(直通)

☎ 27-0171